

議案第49号

専決処分の報告について

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年9月2日提出

留萌市長 中西俊司

## 専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、令和7年度留萌市一般会計補正予算（第3号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和7年8月25日

留萌市長 中西俊司

令和7年度留萌市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度留萌市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,654,120千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年8月25日

留萌市長 中西俊司

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
22 市債		787,500	26,000	813,500
	1 市債	787,500	26,000	813,500
歳 入 合 計		15,628,120	26,000	15,654,120

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土木費		2,354,853	26,000	2,380,853
	3 河川費	61,549	26,000	87,549
歳 出 合 計		15,628,120	26,000	15,654,120

歳入歳出補正予算事項別明細書

第2表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小室の沢川改修事業	千円 26,000	普通貸借 又は登録債	5.0%以内 <small>(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</small>	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の資金の場合はその債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により償還年限の変更、繰上償還又は、低利に借り換えすることができる。

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
22 市債	787,500	26,000	813,500
歳入合計	15,628,120	26,000	15,654,120

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
8 土木費	2,354,853	26,000	2,380,853
歳出合計	15,628,120	26,000	15,654,120

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	道支出金	地方債	その他	
		26,000		0
0	0	26,000	0	0

2 歳 入

(款) 22 市債  
(項) 1 市債

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補正額	計
22		市債	787,500	26,000	813,500
	1	市債	787,500	26,000	813,500
		6 土木債	608,000	26,000	634,000

節		説 明
区 分	金 額	
2 河川債	26,000	1 小室の沢川改修事業債 26,000×100%

(一般会計)

3 歳 出

(款) 8 土木費  
(項) 3 河川費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
8		土木費	2,354,853	26,000	2,380,853	26,000	0
	3	河川費	61,549	26,000	87,549	26,000	0
		1 河川費	48,995	26,000	74,995	市債 26,000	0

(一般会計)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	26,000	6-02 快適な都市機能  (1)小室の沢川改修事業 測量調査委託料 26,000 補償調査委託料 (5,000) 実施設計委託料 (5,500) 実施設計委託料 (15,500)